「新たな財源確保」について の活用と 「徴税」 の在り



地方財政健全化法の制定な 吕 新型交付税の導入、 税源移譲の実施、

の活用についての考えを伺 必要と言われているが、そ 戦略として「政策財務」が し、政策形成のための財政 変化する地方財政に対

政見通しについて。 できる財源確保のための財 ①自主的な独自政策に充当

トについて。 個々の施策ごとの行政コス ②個別施策の立案にあたり、

③総合計画を予算編成につ

討について。 財務規律に関する条例の検 改定手続きを制度化する、 るため、計画策定に準じる 柔軟に対応できる計画とす なげ、また、 現実の変化に

⑤政策過程への住民参加に ④財務情報の公開について。

⑥マニフェストについて。 を確保するかに目を向ける 行政は、いかに自主財源

> 解は得られない。 徴収に力を入れなければ、 まっとうな納税者からの理 きちんと義務を果たして べきである。滞納者からの

歳入が伸び悩む中、「徴税」 そのためには、自治体の枠 を伺う。 の政策展開についての考え を超えて広域的な徴収ノウ プを目差すべきと考える。 ハウを共有し、徴収力アッ

果について。 ⑦現在までの徴税政策と効 **⑧今後の徴税政策の在り方**

いて。 ⑨滞納整理機構の成果につ について。

⑪全国組織「ゼイムネット

⑪今後における広告事業の 事業について伺う。 21」への参加について。 新たな財源確保に向けた

⑪税や公金などのクレジッ 推進について。 トカード決済の導入につい

の財政運営に支障をきたさ

ないよう留意している。

財務規律に関する条例に

⑬新税導入に関する将来構

て調査し、

一部内容につい

に全力で取り組みたい。

ついては、

先進事例につい

②今後、地方自治体にも、 向にあり、財務諸表、特に 公会計制度が導入される方 を進めている。

③予算編成にあたり、町の 必要な予算を計上し、将来 区等の要望にも十分配慮し、 の準備に取り組んでいる。 費用対効果も勘案しながら るとともに、各種団体や公 て具体的な施策の検討をす 総合計画の基本計画に沿っ

想について。

の見通しを基本に財政運営 中で示している、財政状況 町財政健全化推進プランの 成19年度に策定した、幕別 町長 ①本町では、 平

⑧現在、

行っている手法を

える利用がある。

は2億1千100万円を超 ニ納税は平成19年度実績で

差し押さえ等の滞納処分も 継続し、悪質滞納者には、

含め、納税への理解を求め

度導入に向け、職員研修等 活用し費用対効果を分析す ることが考えられ、この制 事業別行政コスト計算書を 前講座、

り、これからも町政の執行 計画の策定から2年目であ ⑥長引く景気の低迷により い面があるが、第5期総合 を具体的に示すことは難し 直しなど、施策の目標値等 況や、地方交付税制度も見 自主財源の確保が困難な状 民参加を積極的に進めたい に身近な施策について、 ニター制度をはじめ、 新年度からは広報紙のモ

ては、既に本町でも取り組 ④行政と住民が、 していきたい。 んでいるが、今後、 町の財務 研究を

ページ等を通して情報提供 なことと考えており、今後 情報を共有することは大切 に努めたい。 町の広報紙やホーム

開している。

効果については、コンビ

税の導入等の徴収政策を展

ステムの導入やコンビニ納

本部を設置し、収納管理シ

内容の充実を図りたい。 望まれており、今後も、多 とや、女性や若者の参加が の申し込みがやや低調なこ る。審議会委員の一般公募 での審議、 組みとして、 ⑤町民の意思を反映する仕 くの住民参加を呼びかけ、 議等、さまざまな機会があ 忠類地域の住民会 公区長会議や出 議会や審議会

町民 住 告は、現在、10枠全てを利 ⑪ホームページのバナー広 常に大きいものがある。 や費用対効果など成果は非 ⑨機構引継予告に係る効 封筒への広告掲載を検討し 用いただいている。現在、 修会など、会員間の交流が 有効性も含め検討したい。 目的とされている。 ⑩情報交換や滞納税対策研

今後、

⑬当面は新税の導入は考え 費用対効果も検証し検討し ⑩電算システムの改修など、

ていないが、先進地の事例

調査・研究など進めたい。

び使用料等収納率向上推進

⑦平成13年度から、

町税及